

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	カネコ種苗株式会社			コード	1376
提出日	2025/8/1	異動（予定）日	2025/8/27		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・ 独立役員である社外監査役の小板橋信也氏の属性に変更があったため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	丸山 和貴	社外取締役	○													○		有
2	山口 恵美子	社外取締役	○													○		有
3	竹下 裕理	社外取締役	○										○					有
4	加藤 真一	社外監査役	○													○		有
5	細野 初男	社外監査役	○													○		有
6	小板橋 信也	社外監査役	○							△			○				訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		弁護士としての豊富な専門知識を生かして、主に当社の法務やリスク管理等において、有用な提言を行っていただきたいため、選任しております。 なお、当社との間に特別な人的・資本的関係または取引関係その他の利害関係等はなく、独立性・客観性は確保されていると判断しております。
2		社会保険労務士、行政書士としての豊富な専門知識を生かして、主に当社の人事や労務管理等において、有用な提言を行っていただきたいため、選任しております。 なお、当社との間に特別な人的・資本的関係または取引関係その他の利害関係等はなく、独立性・客観性は確保されていると判断しております。
3	当社と竹下裕理氏との間には取引関係がありますが、取引額は軽微であることから、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。	フリーアナウンサーとして、SNSを始めとするメディアで食や農業の魅力を発信しており、主に当社商材の普及活動等において、有用な提言を行っていただきたいため、選任しております。 なお、当社との間に軽微な取引はありますが、特別な人的・資本的関係その他の利害関係等はなく、独立性・客観性は確保されていると判断しております。
4		公認会計士としての豊富な専門知識を生かして、主に当社の会計監査を担当するため選任しております。 なお、当社の株式について13千株所有しておりますが、重要性はないと考えております。したがって、当社との間に特別な人的・資本的関係または取引関係その他の利害関係等はなく、独立性・客観性は確保されていると判断しております。
5		元群馬県の企画部長としての豊富な行政経験から、主に当社の業務監査を担当するため選任しております。 なお、当社との間に特別な人的・資本的関係または取引関係その他の利害関係等はなく、独立性・客観性は確保されていると判断しております。
6	小板橋信也氏は、当社の株主（持株比率4.36%）かつ主要取引銀行である(株)群馬銀行の常務執行役員でありました。しかしながら、同職を5年以上前に退任しており、2024年6月までは業務執行者に該当しない同行監査役を務めておりました。なお、同行からの2025年5月末時点の借入残高はございません。 また、同氏は当社の取引先である群馬土地(株)の代表取締役社長を務めておりますが、取引額は軽微であります。 これらのことから、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。	金融機関の監査役及び執行役員としての豊富な経験から、業務監査及び会計監査を担当するため選任しております。 なお、代表取締役社長を務める群馬土地(株)と当社との間に取引はありますが、特別な人的・資本的関係その他の利害関係等はなく、独立性・客観性は確保されていると判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。